## 1. 日時・場所

令和7年10月3日(金)17:00~20:00 令和7年10月5日(日)10:00~14:00 武蔵村山市民会館(さくらホール)展示室

## 2. 主な質問回答

- (質問1) 都市計画が決定されたのはいつ頃か。
- (回答1) 昭和46年11月です。
- (質問2)都市計画線の位置を見直すことはしないのか。
- (回答2) 洪水を安全に流すために必要な河川施設の範囲として現在の都市計画の範囲を決定 しており、見直すことは考えていません。
- (質問3) 建物が計画線にかかるか(どの程度かかるか)、教えてほしい。
- (回答3) 10月から実施する測量により、土地や建物がどれくらい計画線に掛かっているかが明らかになります。そのため、まずは現地測量や用地境界立会にご協力をお願いします。
- (質問4) 移転時期や補償内容について教えてほしい。
- (回答4)補償内容や時期については、今後、用地説明会を行った後に、個別にご説明します。
- (質問5) 工事着手はいつ頃を予定しているか。
- (回答5) 今回の事業に当たっては、都市計画線の内側に土地をお持ちの方から用地を取得させていただく必要があります。ある程度用地取得が進んだ段階で工事着手となるため、現時点で明確な着手時期を示すことはできません。
- (質問6) 工事により、建物に何かしらの異常が発生した場合、補償はされるのか。
- (回答6) 工事の影響が想定される範囲で、工事の前後に家屋調査を実施します。調査によって、工事に起因する損傷があると判定された場合には、補償いたします。
- (質問7)整備に当たっては、自然環境を残すよう配慮してほしい。
- (回答7) 今後、自然環境に配慮して設計を行っていきます。
- (質問8)計画の河川が完成した後、流路から外れることになる現在の河川はどうなるか。
- (回答8) 現時点では未定です。洪水を流す機能はなくなりますので、雨水排水の接続などの 状況を確認した上で、武蔵村山市とも協議のうえ、整備の方針を検討していきます。
- (質問9) 土地の境界立会をするとのことだが、土日にしてもらえないか。
- (回答9) 立会の日程がご都合と合わない場合には、北多摩北部建設事務所までご相談ください。